

決算月に入ってからでは遅すぎる！
いまこの時期から検討を始めよう！！

「黒字見込み 赤字見込み」

のときの
決算対策
マニュアル

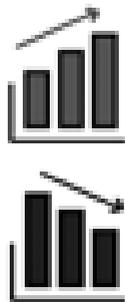
3月決算の会社ではそろそろ「決算対策」を検討する時期になりました。決算対策を十分に行なわないまま決算時期を迎えてしまうと、予想以上に納税額が多くて、「もっと早く節税策を検討しておけばよかった」と後悔することになりかねません。また蓋を開けてみれば赤字決算になったというケースでは、今後の銀行融資に支障が出ることもあり得ます。こうした事態を招かないためにも、少なくとも決算の3カ月前には、利益の推移等から決算数字を予測し、黒字予想であれば赤字予想であれ、なんらかの対策を検討すべきです。今月の特集企画では、3月末決算の会社を例に、「黒字見込み&赤字見込み」のときの決算対策を徹底解説します。

税理士 脇田 弥輝



LESSON
1

まずは決算対策の基本と 目的を押さえておこう



決算が近づくと、社長から「今期は黒字になりそうだから、何か節税策を」と相談を受けることがあります。あるいは、「今期は赤字になりそうで資金繰りが心配」と声を落とす社長もいらつしゃいます。ただ、私が声を大にして伝えたいのは、「決算月に入ってからでは、もう遅い」という事実です。

決算対策とは、単に「税金を減らす」ことではなく、「会社を整える」ことでもあります。数字を見直して、資金を守り、次の期に備える。そのためには、少なくとも決算の3ヵ月前から着手するのが理想です。

本稿では、「黒字見込み」「赤字見込み」それぞれのケースで、いまからできる決算対策の考え方と具体策を解説

します。経理担当者の皆さんの実務上のマニュアルにしていただければ幸いです。

「決算対策」の目的は 節税だけではない！

まず最初にLESSON1では、「決算対策の基本と目的」について押さえておきましょう。「決算対策」というと多くの社長は「節税」を思い浮かべます。確かに、税負担を適正化することは大事です。しかし本来の目的はそこではありません。

決算対策の目的は、会社の経営状態を健全に整えて、翌期以降に向けた土

台を築くことにあります。「決算対策」とは、企業が決算を迎えるにあたり、税務上・財務上の観点から最適な状態で決算を迎えるための準備と調整を行なうことをいいます。決算対策を単に「節税対策」と捉えず、企業の経営成績や財務内容を正しく把握し、翌期以降の経営計画や資金繰りを安定させるための重要な経営活動と考えましょう。決算対策の主な目的は、次の3つの視点で考えます。

(1) 税負担の適正化

法人税等の税額は、決算の内容によって大きく変わります。過剰な利益を計上すると税負担が重くなり、逆に赤字では信用力が低下します。したがっ

て、税法の範囲内で利益を適正に計算し、無理のない節税と資金繰りの両立を図ることが重要です。

具体的には、設備投資、決算賞与、保険加入、経費計上の時期などの見直しをします。

(2) 財務内容の健全化

決算書は、金融機関や取引先が企業の信用を判断する重要な資料です。したがって、貸借対照表のバランスを整

え、自己資本比率を高めることも決算対策の一環です。不良在庫や回収不能債権を整理し、実態に即した財務内容にすることで、経営の健全性を示すことができます。

(3) 経営計画との整合性確保

決算は一年の経営活動の結果であり、同時に次期の出発点でもあります。決算対策を通じて、今期の実績と翌期の計画をつなぐ橋渡しを行なうことにな

ります。例えば、利益を翌期の投資に回すか、内部留保として蓄えるかといった判断は、決算時の方針決定に左右されます。

決算対策を「数字のため」ではなく、「人と組織のため」と考えましょう。決算対策は単なる会計処理ではなく、経営者や社員、金融機関との関係づくりに影響します。

- ・社員には「決算賞与」や「業績反映型報酬」として支給し、モチベーションをアップさせる
- ・金融機関には「的確な説明資料」で信頼を積み重ねる
- ・税務署には「適正な処理」で透明性を示す

**決算対策は社長や
税理士と連携して行なう**

